

夕張市財政再生計画の変更 (平成30年12月)の概要

- 本年9月18日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、平成30年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間等については変更はない。

歳入・歳出額の変更における主な内容

1 変更事項

(1) 財政調整基金積立 (+247百万円)

平成29年度決算剰余金に係る繰越金(285百万円)について、今回の計画変更に必要な一般財源所要額を除いた上で、財政調整基金への積立を行うもの。

(財源) 繰越金 247百万円

(2) 災害復旧関連経費 (+31百万円)

本年9月の台風21号及び北海道胆振東部地震により被災した本庁舎や公共施設などの維持補修等に係る費用を計上するもの。

(財源) 一般財源 31百万円

※ 変更に必要な一般財源については、平成29年度決算剰余金により対応。

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増(+4百万円)、その他の増(+285百万円)により290百万円の増

(2) 歳出

物件費の増(+22百万円)、維持補修費の増(+6百万円)、扶助費の増(+4百万円)、補助費等の増(+4百万円)、積立金の増(+247百万円)、その他の増(+6百万円)により290百万円の増